

1. 研究目的

在職技能労働者を対象とした訓練、いわゆる成人職業訓練が公共職業訓練施設において実施されるようになったのは昭和46年からである。

この成人職業訓練の必要性は、“最近における技術の急速な進歩、職業構造の変化等に対処するために、現に直接生産に従事している技能労働者に対して、たえず新たな技能または高度な技能を付与し、あるいは陳腐化する技能を補充すること”におかれている。

そして、成人訓練受講者数で見れば、年次的に増加傾向を示しており、⁽¹⁾少なくとも数量的には発展傾向を示している。この発展傾向にもかかわらず、成人訓練担当者のうちに懐疑的な見解を示す者も少なくない。それは、現行成人訓練が諸々の問題点をかかえている表われであろう。

その問題点のひとつとして、成人技能労働者の職業訓練に対する要求、欲求が明確に把握できず、そのために成人訓練担当者は訓練コースをどのように設定するか、に非常な苦勞をしていることがあげられる。

このような状況にあるにもかかわらず、1979年現在までに職業訓練研究、産業教育研究の領域において、断片的な各地方自治体ごとの報告は小幡孫三郎(1979)、大津修教(1979)、小島富士雄(1975)、土屋一雄(1975)らによっておこなわれているものの、成人訓練の内容について深く立入って考察した報告はみられない。

その理由として、次のようなことがあげられる。第一に成人訓練の歴史が浅く、訓練コースに関するデータが集積されていないこと、第二に、社会教育で言われているのと同様に、成人訓練の対象者は年齢も職業もさまざまであり、求める学習も多様であり、訓練内容、訓練コースを理論的に体系化するのは困難であると考えられてきたことがあげられる。

その結果、訓練コースの編成はもっぱら、現場の成人訓練担当者に委ねられており、これらの人々の多くは限られた経験とカンに頼りながら、苦心して学

習内容を編成してきたと言える。

ゆえに、成人訓練コースはある基本的な理念のもとで整然と設定されている
と言うよりも、試行錯誤的に設定されてきたとみれるであろう。⁽²⁾

しかしながら、昭和46年度に成人訓練が開始されて既に約10年が経過し
ており、試行錯誤的な訓練コース設定の中にも、何らかの方向への収斂がなさ
れているとも思われる。⁽³⁾

そこで、本報では、公共訓練施設における成人訓練コースが年次的に、どの
ような傾向をたどってきたか、を分析し、さらに成人訓練コースの設定につい
て若干の考察をすることを目的とする。

2. 調査方法

調査対象は、東京、静岡、茨城の各都県立訓練校及び神奈川、山梨両県立技
能訓練センターである。

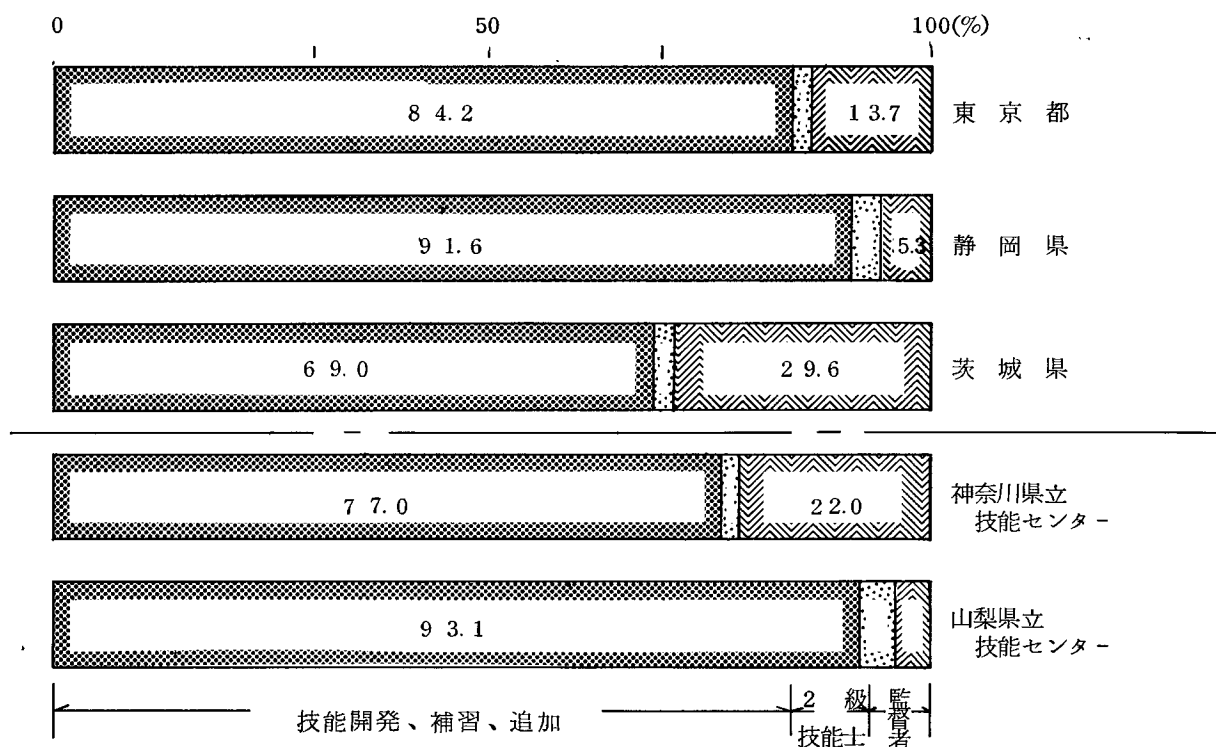
調査手続は訓練コースごとの受講者数の時系列データの収集、分析を中心に行
い、補足的に県訓練主管課及び訓練センターの成人訓練担当者に対して面接を
実施した。

成人訓練課程には二級技能士訓練課程、監督者訓練課程、及び技能開発、技
能補習、技能追加の各訓練課程があるが、ここでは便宜的に後三者を一括して
“追加訓練課程”としてみることとする。⁽⁴⁾

分析の対象とした期間は県によって異なり、東京、静岡は昭和46年から
52年、茨城は昭和49年から52年、神奈川、山梨は昭和47年から52年
である。⁽⁵⁾

3. 調査結果

(1) 成人訓練の訓練課程別受講者分布



第1図 訓練課程別の成人訓練受講者構成比

5都県の成人訓練受講者について訓練課程別構成比をみたのが第1図である。追加訓練課程が69.0～93.1%を占めて最も多く、ついで監督者訓練課程が3.6～29.6%を占め、2級技能士訓練課程は1.0～3.3%と極めて少ない。⁽⁶⁾

(2) 成人訓練受講者の訓練科別分布

成人訓練はどのような訓練科が開設されており、また科ごとの受講者数はどうなっているだろうか。

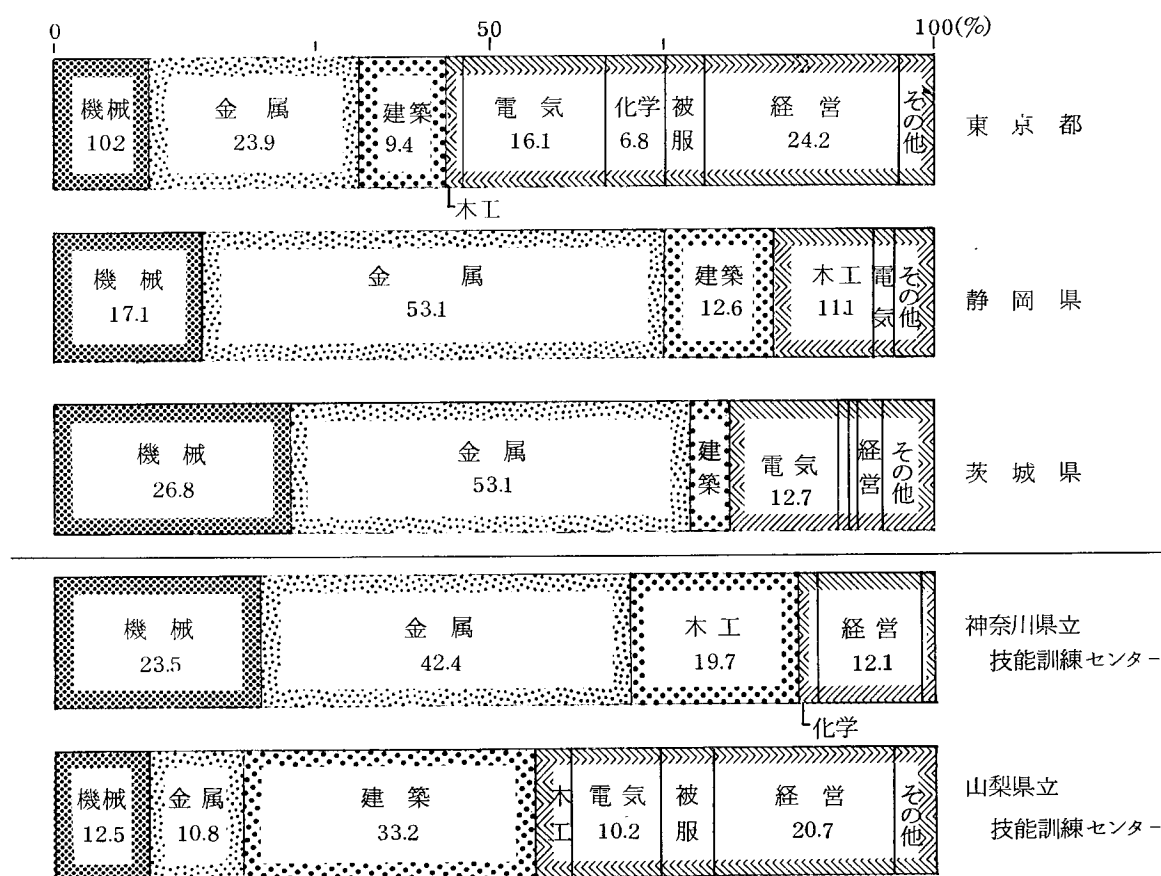
全国的傾向を職業訓練局業務統計で見ると、追加訓練課程として開設された訓練科は、75科であり、その受講者数は44,439名である(昭和49年現在)。

この受講者総数を 100 として訓練科ごとの構成比をみると、溶接科が 25.5 %で最も多く、次いで機械科 9.0 %、建築科 8.5 %、木工科 7.2 %、電気工事科 6.5 %、配管科 6.5 %、板金科 5.8 %の順となっている。

これに対して、製かん、熱絶縁施工、建設機械運転、化学分析、製くつ、公害検査、ガラス施工、いす張り、床仕上施工、木型、英文タイプ等では受講者が少ない。

このような成人訓練受講者の訓練科別分布状況を養成訓練の場合と比較すると、上位 10 位以内に入る訓練科は両者にほぼ共通している⁽⁷⁾。特に、機械科と建築科は養成訓練においても多数の受講者を集めている職種である。しかし、成人訓練で上位を占める溶接科は養成訓練では比較的少なく、反対に養成訓練で上位を占める自動車整備科は成人訓練では比較的少ないというように職種によって若干の違いがみられる⁽⁸⁾。

つぎに、本調査の対象とした都県について成人訓練受講者の訓練科別分布を職種系にくくってみたのが第 2 図である。



第 2 図 訓練職系別の受講者構成比（技能開発、追加、補習）

この図から、県によってその分布にかなりの相違のあることが読みとれる。

機械、金属系は山梨を除き、各県ともに上位職種であるが、なかでも静岡、茨城、神奈川は金属（溶接）系の比重が非常に高い。これに対して、東京では経営、電気系の比重が高く、また山梨では建築、経営系が比較的高い比重を占める。なお、神奈川、静岡では木工系の比重が比較的高いのが注目される。

(3) 職種別・年次別にみた成人訓練受講者の消長

各県の追加訓練課程について、職種別、年次別に受講者の変化をみたのが、付表1である。これらのうち、主な職種についてその傾向を図示したのが第3図である。

受講者総数では静岡を除いて、制度発足以来、徐々に増加しているが、昭和46、7年当時と52年度とを対比して比較的伸びている職種は、神奈川の機械、溶接、東京の電気、東京・神奈川の経営・管理である。反対に木工は減少傾向がみられる。（静岡・東京）

つぎに、2級技能士訓練課程の機械科、建築科について受講者の変化を見たのが第4図である。県によって動きに差はあるが総じて減少傾向にある。⁽⁹⁾

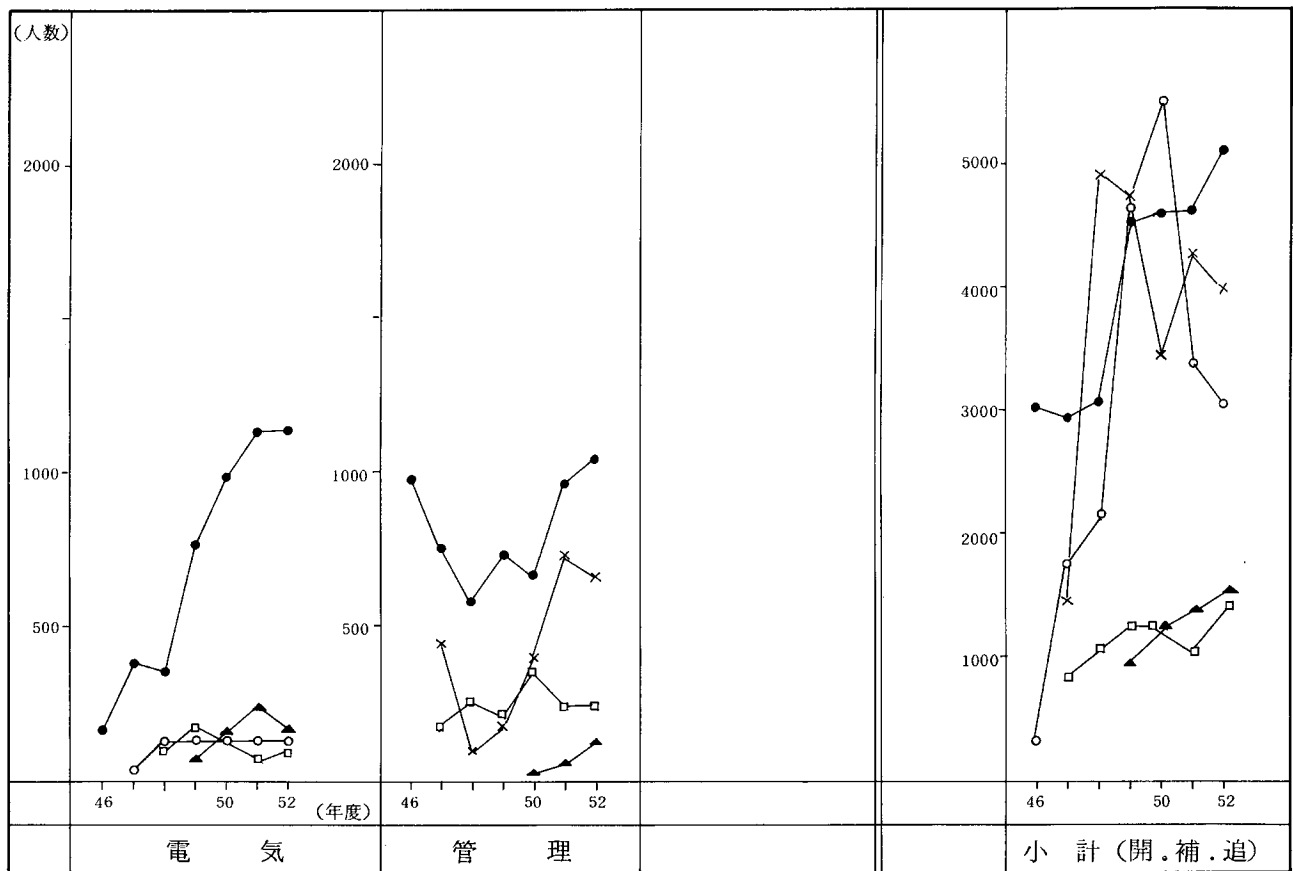
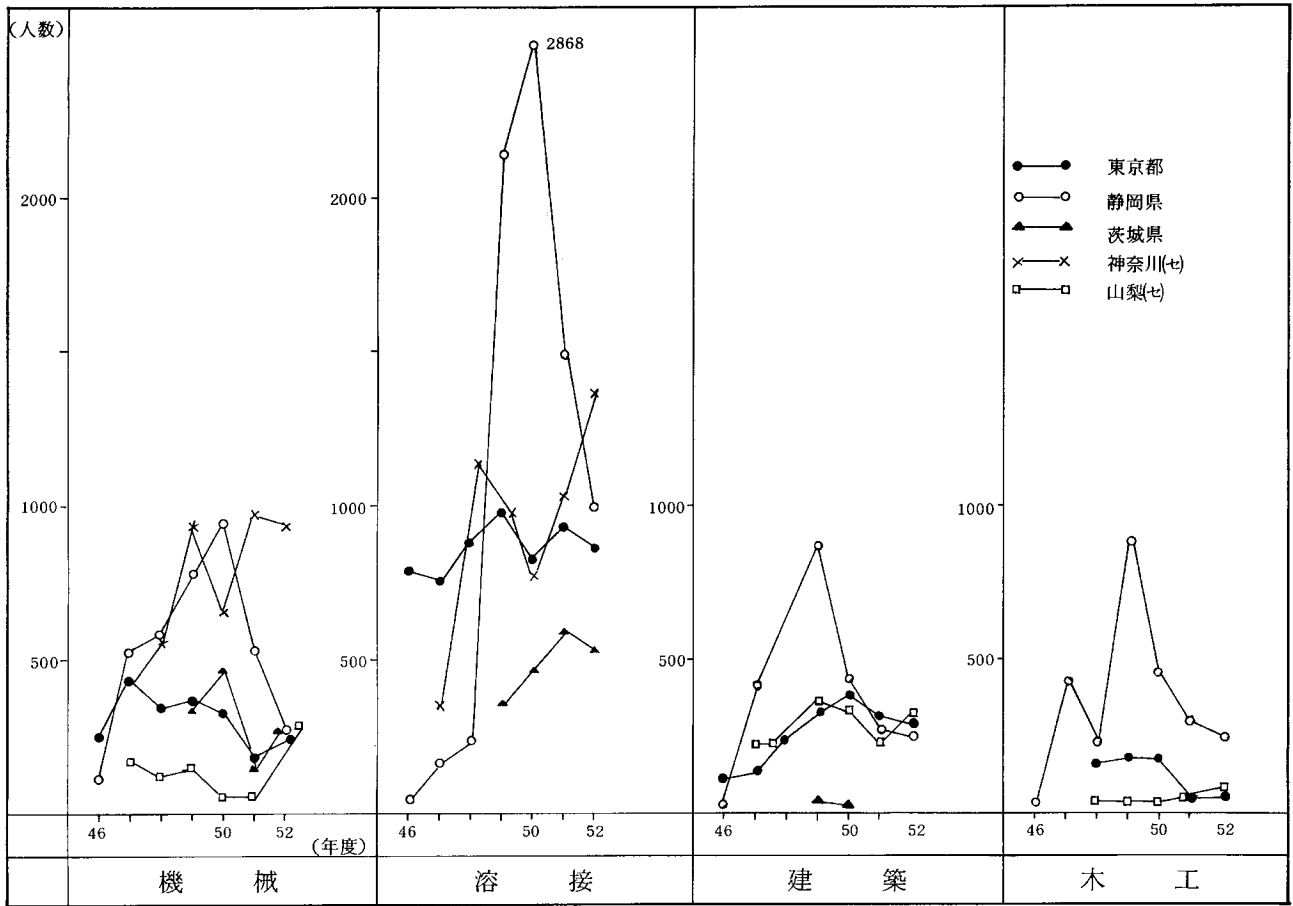
さらに、監督者訓練課程は全体に占める割合は前述のように微々たるものであるが、各県ともにその変動幅はきわめて大きい（第5図参照）。

(4) 継続して設定される訓練コースと単年度のみ設定された訓練コース

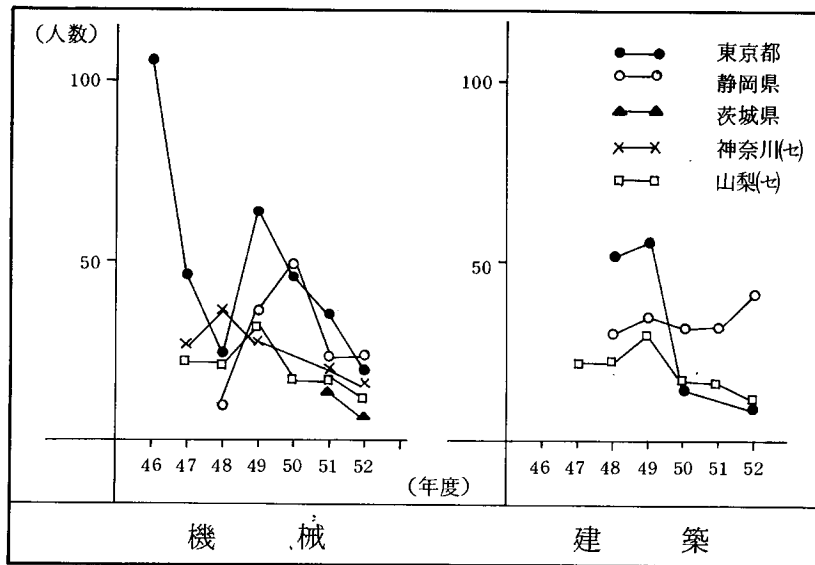
毎年継続して設定される訓練コースは、人気のある訓練コースであり、成人労働者の要求に適合していることを示すものとみられる。逆に、単年度のみ設定される訓練コースは、受講者の要求に適合しないか、あるいは訓練実施者側の都合によって継続されなかったものであろう。

そこで、前述の各県ごとの訓練コースの変化を訓練コース設定の仕方によって次の6類型に区分した。

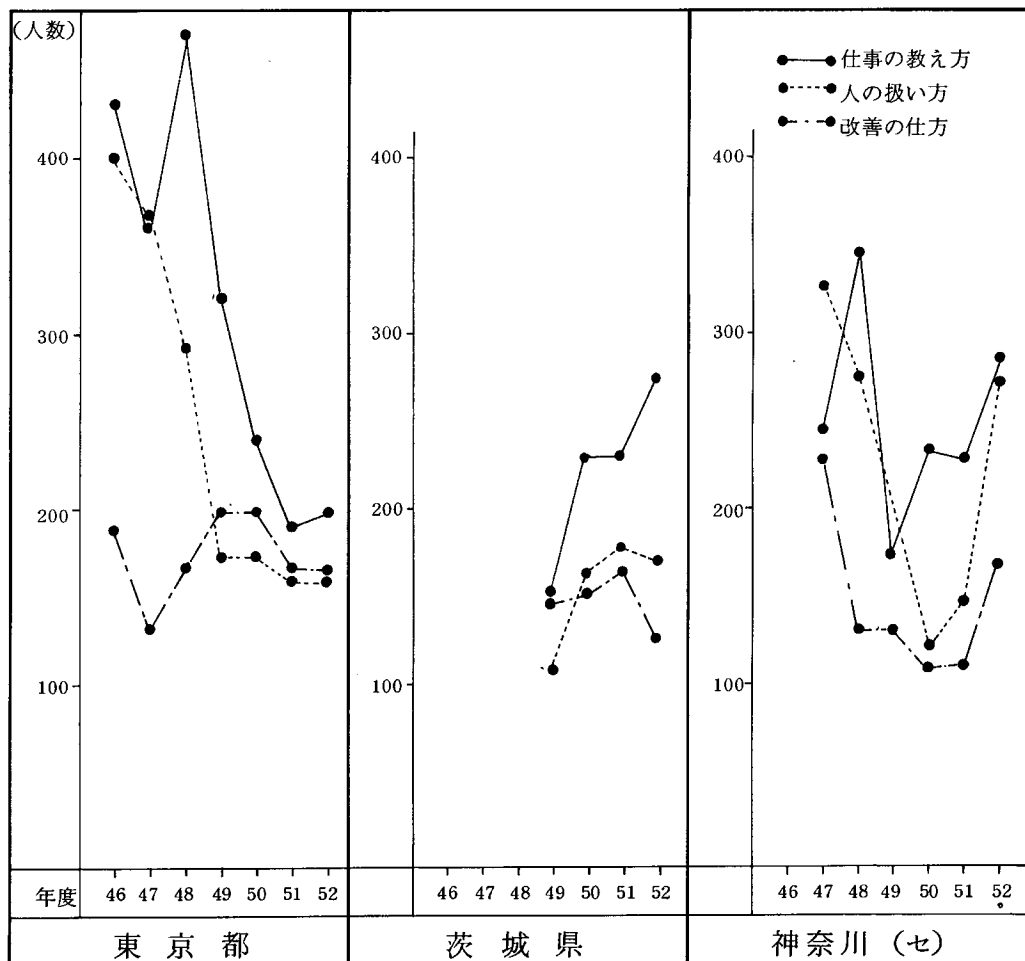
〔A型〕 受講者数の大小に関係なく、毎年継続して訓練コースが設定され



第3図 訓練職種別の成人訓練受講者の変化



第4図 2級技能士訓練課程、受講者の年次変化



第5図 監督者訓練課程、受講者の年次変化

る型

〔 B 型 〕 成人訓練開始年度にはコースが設定されていないが比較的はやい時期に設定されて昭和 52 年まで継続している型

〔 C 型 〕 最近になって訓練コースが設定された型

〔 D 型 〕 成人訓練開始当初は訓練コースがあったが途中でコースがなくなる型

〔 E 型 〕 隔年、あるいは中間にある年度に実施されたが昭和 52 年度にはコースがなくなっている型

〔 F 型 〕 調査対象期間の中で単年度だけ訓練コースが設定された型

以上の 6 類型である。

これらの類型のうち、A 型と B 型を人気のあるコース、D 型と F 型を人気のない訓練コースととらえて訓練職種ごとに具体的な訓練コース名を整理したのが第 1 表である。

(a) 継続設定された訓練コース

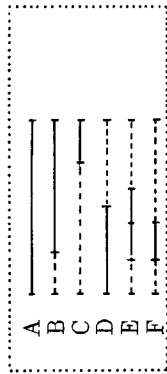
継続された訓練コースの性質をみると職種によって違いはあるが、概して、職業資格の取得に関連しているものが多い。

機械科では技能検定準備と専門技術習得が中心で、労働安全衛生法に基づく技能講習が加わる。溶接科は安衛法に基づく技能講習が中心である。また、建築科は技能検定と国家資格取得のための準備講習が中心であり、木工科は安衛法に基づく技能講習、電気科は国家資格取得準備が中心となっている。

これらの傾向を具体的に訓練コース名をあげて検討すると次のようになる。

機械科の場合、技能検定の受験準備のコースとして、“旋盤加工”、“フライス”、“金型”がある。専門技術関連コースとしては、“図面の見方”、“機械の知識”、“超硬工具の取扱い”、“油圧作動の原理”がある。さらに、神奈川県立技能訓練センターの特長として“初級 NC 工作機械”、“NC 旋盤加工の実際”、“NC フライス盤加工”の基礎などの技術革新に対応した訓練

第1表-1(1) 継続設定された訓練コースと単年度設定された訓練コース



職種	対象	東京都	静岡県	茨城県	神奈川県	山梨技能センター	
機械	A	図面の見方(機械) 超硬工具の取扱い	旋盤加工	旋盤加工(普通旋盤)		旋盤加工(2級) 金型治工具(2級)	
	B	普通旋盤加工 金型	機械加工 NC旋盤 フライス盤	機械の知識 図面の見方	初級NC工作機械 NC旋盤加工の実務(基礎) NCフライス盤加工の基礎 知識 研削としいの取扱い 油圧作動の原理	立てフライス盤(2級)	
	D	数値制御(NC) 機械工作(仕上げ)	機械科目別訓練	機械工作 製図・材料(機械) 数値制御(NC)	工作機械の電気 旋盤・フライス	工作機械の自動制御 図面の読み方 測定法	図面の見方
	F	切削油剤の使い方 NCと工作機械 工作機械のシケケンス 工作機械の電気装置	切削油剤の使い方 加工仕上げ 職場常識(機械) 製図・基礎	工作機械の電気 旋盤・フライス	機械組立て実技訓練 金型仕上げ実技訓練 数値制御と工作機械 NC旋盤加工の実務(実技) NCフライス盤加工のツリー ングとプログラミン NCの保守管理 ねじ切削	工作機械の油圧機構 超硬バイトの使い方 油圧制御の基礎と応用 最近の切削工具 超硬材料と切削工具 ネジ 計測器具の使い方 金型設計の基礎と実務 機械製図(2級)	
溶接	A	ガス溶接 アーク溶接	半自動溶接 ガス溶接技能講習	ガス溶接講習	ガス溶接講習	ガス溶接技能講習	
	B		アーク溶接技能講習 アーク溶接基本	アーク溶接講習	ガス溶接基礎作業法 ガス切断技術 アーク溶接基礎作業法		
	F		溶接工作 溶接棒 ろう付基本 金属材料 溶接記号	電気溶接 中板アーク アーク及びガス溶接	アーク溶接指導員講習 JIS仕様検定実技訓練 JIS仕様検定学科講習 電気溶接技術	JISに基づく溶接	

第1表-(2)

職種	対象	東京都	静岡県	茨城県	神奈川県	山梨技能センター
		立体図の描き方 ブロック施工法	建築大工(初級)			
建築 (建築関連 を含む)	A					
	B	足場の組立等作業主任者 タイル張り	建築大工(上級) 石こうプラスタター 左官 左官科目別訓練			
	D	建築透視図法の基本 タイルの接着力試験		ブロック建築施工法 建築大工 柱立四方転び		建築大工(1級) 最近の住宅設計 建築図の見方書き方 建築工事の積算法 建築構造設計の実際 最近の建築材料の使用法 建築製図(2級) 建築製図(1級)
木工	A		四方転び 建築科目別訓練 木工施工管理			
	B	木工機械調整 木材加工用機械作業主任者	木工機械調整 木材加工作業主任者 木工作 建具製作学科		木材加工作業主任者	(木材加工機作業主任者)
	F					インテリア 家具工業現場技術者講座

第1表一(3)

職種	対象	東京都	静岡県	茨城県	神奈川県	山梨技能センター	
電 気	A	電気工事士 高圧電気工事 シケンス制御(初級) 最近の半導体技術 (CVケープルの端未処理法) (テレビ共聴システムの設計)	(電気工事)	電気工事士		電気工事士 屋内電気工事	
	B						
	D	(アルミ電線の工手法) (電子計測器の使い方)		配電盤組立			
	F	電気工事の経営管理 電気設備の保守管理 最近の電子回路		電気知識 電気機器の知識 自動制御		自動制御の基礎と応用 最近の電気材料と施工法 屋内配線の設計と図面の見方	
そ の 他	A	公害とその対策					
	B		(表装の仕方) 漆器・蒔絵	(農業機械整備)		(色彩の調和と配色)	
	C	タイプライタ応急処理法 和文タイブ	織機調整 額製作			玉掛技能講習	
	D		トビ-機取扱 サイジング機取扱		合成樹脂製品成形学科		
	E	油圧・空圧技術 アルミニウム陽極酸化処理 工場廃液の分析 レタリング					
	F	クレーン運転 トレース	農業機械整備法	造園 実体写真測量法	建築金物加工法(実技)	計算尺の使い方 現場従事者の為の実用数学	

コースが継続実施されている。なお、労働安全衛生法に基づく技能講習としては“研削といしの取扱い”がある。

溶接科の場合、“ガス溶接”、“アーク溶接”が継続設定されており、これは労働安全衛生法に基づく技能講習である。

建築科の場合、建築大工、ブロック施工、左官など技能検定の受講に関するコース、および2級建築士受講の準備講習（山梨）、安衛法に基づく“足場の組立等作業主任者”コースがある。

木工科の場合、安衛法に基づく“木材加工用機械作業主任者講習”、専門技術関連として“木工機械調整”（静岡）がある。

電気科の場合、“電気工事士”、“高圧電気工事”、“C Vケーブルの端末処理法”（高圧ケーブル工事技能認定取得）など国家資格に関連するコース、専門技術関連では“最近の半導体技術”“シーケンス制御”がある。

その他の職種において継続設定されているコースとして、静岡における“漆器”“蒔絵”“織機調整”があり、山梨における“色彩の調和と配色”、東京における“公害とその対策”（東京都2級公害防止管理者取得）がある。これらのコースは地域の特長を反映している。

(b) 単年度設定の訓練コース

単年度だけ設定されてその訓練コース名が再びみられないものがある。それは受講者の集まりが悪かったり、実施者側に設定の準備ができなかったものと思われる。職種ごとに具体的な訓練コース名をあげると次のごとくである。

機械科の場合、“切削油剤の使い方”“数値制御（NC）と工作機械”“工作機械の電気”“ねじ切削”“ネジ”“工作機械の油圧機構”“油圧制御の基礎と応用”“NCの保守管理”“NCフライス盤加工のツーリングとプログラミング”“最近の切削工具”“超硬材料と切削工具”など技術進歩にともなう専門知識・技術に関するものが多い。また、“計測器具の使い方”にみられるように初歩的知識に関するコースも単年度のみ設定となっている。また、技

能検定受験に関するものでも単年度実施のものがある。“機械組立て実技訓練” “機械製図”である。

溶接科の場合、“JISに基づく溶接” “溶接工作” “溶接棒” “ろう付基本” “金属材料” “溶接記号”などは単年度設定であり、訓練コース名が訓練内容をあまりにも細分化したものとなっている。また、“電気溶接”というコース名も単年度で消えるがこれはアーク溶接特別講習と区別するためにあえてつけたコース名である。

建築科の場合、“四方転び”、“建築製図(2級)”など技能検定関連、“タイルの接着力試験” “最近の住宅設計” “建築図の見方” “建築工事の積算法” “建築構造設計の実際” “最近の建築材料の使用法”など新知識に関するものが多い。

木工科の場合、“インテリア” “家具工業現場技術者講座”がある。

電気科で単年度コース設定のものは、“電気工事の経営管理” “電気設備の保守管理” “電気機器の知識” “最近の電気材料と施工法” “屋内配線の設計と図面の見方” “最近の電子回路” “自動制御の基礎と応用” “電気の知識”などのコースである。

その他の職種では、“クレーン運転”、“トレース”、“計算尺の使い方” “現場従事者のための実用数学” “農業機械整備法” “造園” “実体写真測器法”などが単年度のみ設定されている。

以上のような傾向をみると単年度で継続設定されなくなる訓練コースは技能検定など職業資格に関連するものでは比較的少なく、技能向上に関する専門知識・技術の付与を目的としたコースに多いと言えよう。

(c) 単年度設定コースの設定停止の理由

一度設定された訓練コースがなぜ継続的に開設されることなく、単発的設定に終わったのかを事例的に検討すると、おおよそ次のようなことが言える。

① 該当職種従事者の少ないもの

- ② 現場の業務に直接的な結びつきが少ないもの
- ③ 生産メーカーによる技術講習の機会が多いもの
- ④ 他の研修機関と競合するもの

また、訓練コース名のつけかたとして、④あまりにも作業要素に細分化したコース名にした場合、⑥“最近の”という形容詞をつけた場合など、継続的に開設されないようである。

つぎに、山梨・神奈川両県の技能訓練センターに例をとって継続設定されなかった事情を具体的に検討する。

(A) 山梨県立総合技能訓練センターの場合

<ネジ> ネジ、歯車は機械系の基本的要素であると訓練スタッフが考え、訓練コースを設定した。また、当時、JIS（イソネジ）に転換されたこともあり、鉄工・機械などネジを用いている業界に呼びかけた。しかし、基礎的な要件についての学習は一般論としてその必要性はわかるが今の仕事に結びつかないので受講者は少なかった。ネジの基礎理論は知らなくとも日常生活での仕事をこなすことが可能であり、系統的学習の必要性は現場従事者には気づかれにくいものといえる。

<金型設計の基礎と実際> 講習内容はかなり専門的なものである。金型製作者が対象であり、受講者層はかなり薄い。あわせて外部講師を遠距離から依頼するので、受講者があまり少数では開講できない。その後、昭和53年に“金型設計の実際”という名称で同一内容のコースを設定している。

<設備工事現場技術講座> 訓練コース名は異なっているが“管工事施工管理技士”と同様である。

<最近の建築材料の使用法> 材料に関しては電気材料、左官材料についても訓練コースを設定したが生産メーカーの材料についての説明会が実施されており、また材料の製造業者が新製品がでるたびに適時各業種組合を通じて講習を実施しているので公共訓練で訓練コースを設定する必要がない。さらに、受講者にとっても材料だけを訓練内容に組入れてもピンとこないようである。なお、“最近の”とつけたのは先端技術という意味を表わしている。

〈家具工業現場技術者講座〉 家具は地場産業でもあり、業界間のバランスを考えて業界の関係者から要請のあった内容を取りあげたが受講者は少数であった。

〈自動制御の基礎と応用〉 コース名称は異なっているが“シーケンス制御”として継続している。

〈屋内配線の設計と図面の見方〉 毎年訓練コースを設定しても多くの受講者は得られない。5年後の昭和54年に“電気工事の設計図の書き方”と題して実施している。

〈コンピュータの基礎〉 コンピュータに関する訓練コースは毎年設定しているが人気はない。その理由としてコンピュータ本体が訓練センターになく実務にふれられないことが致命的である。本県にはこの種の各種学校もないので必要性はあると考えている。

〈計測器具の使い方〉 労働省科目別訓練の一つであり、教科書が整っていたので成人訓練開始年度として取り入れやすかった。しかし、このコースに対する要望はそれほどなかったので単年度で中止している。

〈計算尺の使い方〉 技能者が現場で計算尺を使うことが多いと考えて設定したが、計算尺を用いるのは設計屋であって訓練コース設定の必要はなかったのかもしれない。その後、小型電卓が普及して公式に値を代入すれば計算が可能となり、計算尺の使用は急に減少していったことにも関係している。

〈現場従事者のための実用数学〉 二級建築士受験講習を受ける前段として、基礎的な数学（三角函数、一次方程式）のできない者、特に中卒者を対象とした講座である。受講者は自分には数学の力がないことはよく自覚しているが直接的にメリットがないことと、“数学なんて今さら…”という意識が働いてこの訓練コースには受講者が集まらなかった。

(B) 神奈川県立技能訓練センターの場合

〈ねじ切削〉 技能検定の要素として、ねじ切削があり、この要素について受講者が苦勞する場合が多かった。そこでこの訓練コースを設定したが受講者は少数であった。

＜機械組立て実技訓練＞＜金型仕上げ実技訓練＞＜機械仕上げの電気知識＞

県の方針変更（昭和 47 年）によって、技能訓練センターで実施する業務は高度な内容に限定し、養成訓練の延長線上に考えられた訓練コースは各訓練校で実施することになった。そして、これらの訓練コースは訓練センターの設定からはずされた。

＜工作機械の自動制御＞ 訓練コース名がむずかしく聞こえるためか、管理層の受講者が多く集まった。しかし、管理層は訓練対象としては限界があって何回も訓練コースを設定することはできなかった。

その後、NC 関係の知識は現場従事者にも必要なことが認識されるようになり、別名称で同種の訓練コースが設定されている。

＜NC 旋盤加工のツーリングとプログラミング＞ 目的そのものを訓練コース名としたが、NC 機械が十分に整っていなかったために訓練内容が若干、目的と違ってしまい、受講者の期待に十分にそうすることができなかった。昭和 50 年からは、“NC 旋盤加工（中級）”と訓練コース名を変更している。

＜NC 保守管理＞ ハードに関する訓練内容であり、NC 機械台数が少ないこともあり、機械を分解することも不可能となり、十分な訓練が実施できなかった。同時に、外部講師が担当したので受講者も少数では実施できなかった。その後、隔年実施となっている。

＜JIS 技量検定溶接＞ 県の方針変更によって、各訓練校で実施すべき訓練コースになったものである。

＜電気溶接技術＞ 当時、アーク溶接特別教育と区別する意味でこの訓練コース名を用いている。内容はアーク溶接特別教育に専門技術的要素を付加して訓練実施している。

このように、単年度のみ実施された訓練コースにはそれぞれ何等かの問題とその事情があったわけである。

(5) 継続設定の訓練コースの年次変化

毎年継続して設定されている訓練コースの場合、受講者数の年次的な変化に一定の傾向がうかがえるであろうか。

機械科について第6図によって検討してみよう。

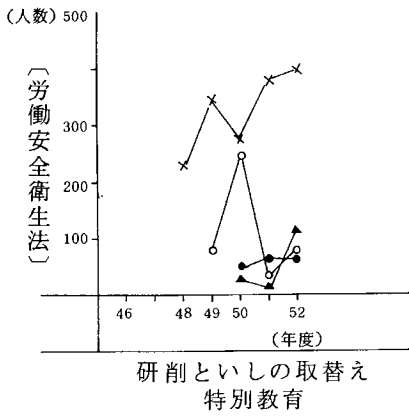
“旋盤加工”、“金型”、“フライス”、“機械加工”など技能検定準備関係では、“旋盤加工”の静岡が漸減傾向にあり、その他の県も受講者は低水準横ばい傾向にある。基礎知識講座的な“図面の見方”、“超硬工具の取扱い”、“機械の知識”なども低水準横ばい、または漸減傾向にある。先端技術関係のNC技術関係講座は、神奈川の“初級NC工作機械”、“NC旋盤加工”が漸増傾向を示しているのを除き、他県では漸減傾向にあり、東京の都合は“数値制御”コースは昭和50年で中断されている。

つぎに、労働安全衛生法に基づく技能講習について検討してみよう。(第7図参照)

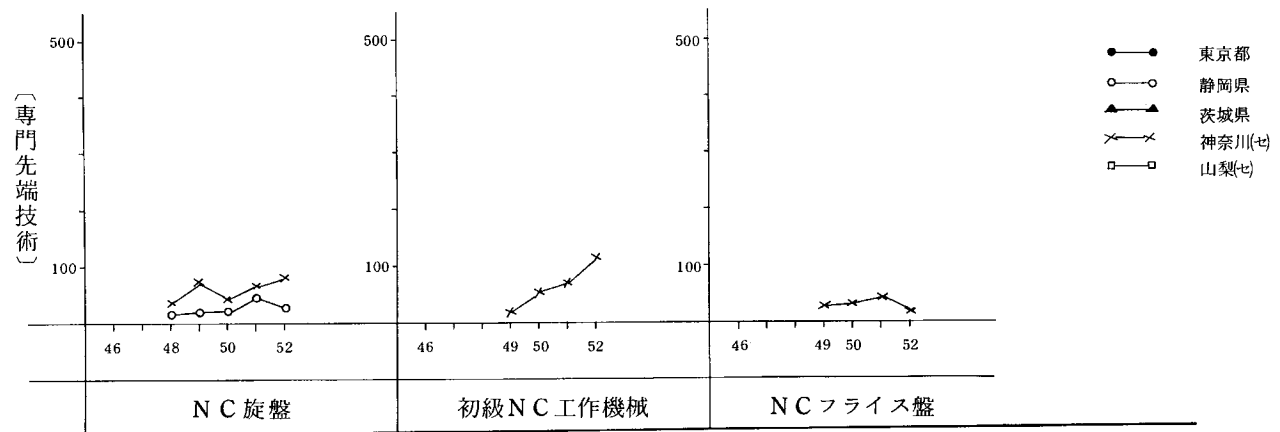
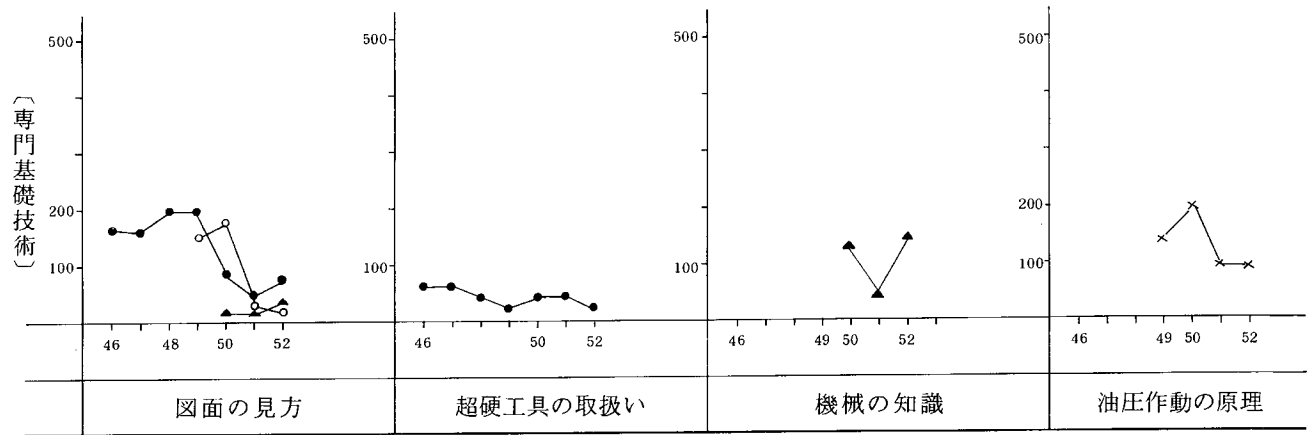
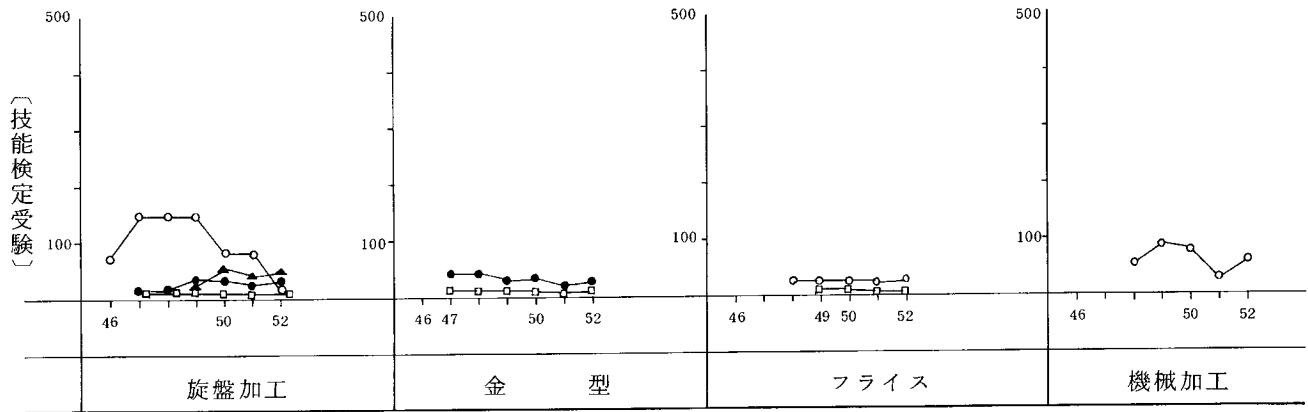
全般的にみて、法改正があった昭和47年頃にはかなり多数の受講者をあつめたが法改正から年数を経るにしたがい、受講者は漸減傾向にある。この漸減傾向が最も顕著にみられるのが、“木材加工用機械作業主任者”である。また、“ガス溶接”は各県とも受講者は高水準ながら昭和50年頃から、やや減少している。“アーク溶接”では静岡が昭和49、50年にずばぬけて多数の受講者を集めたが、その後は他県なみの200～300名前後の受講者に落ち着いている。“足場の組立て等作業主任者”、“プレス作業主任者”もやや漸減傾向を示している。

なお、“電気工事士”、“高圧電気”では東京の増加傾向が目立ち、他県でもわずかながら増加傾向を示している。

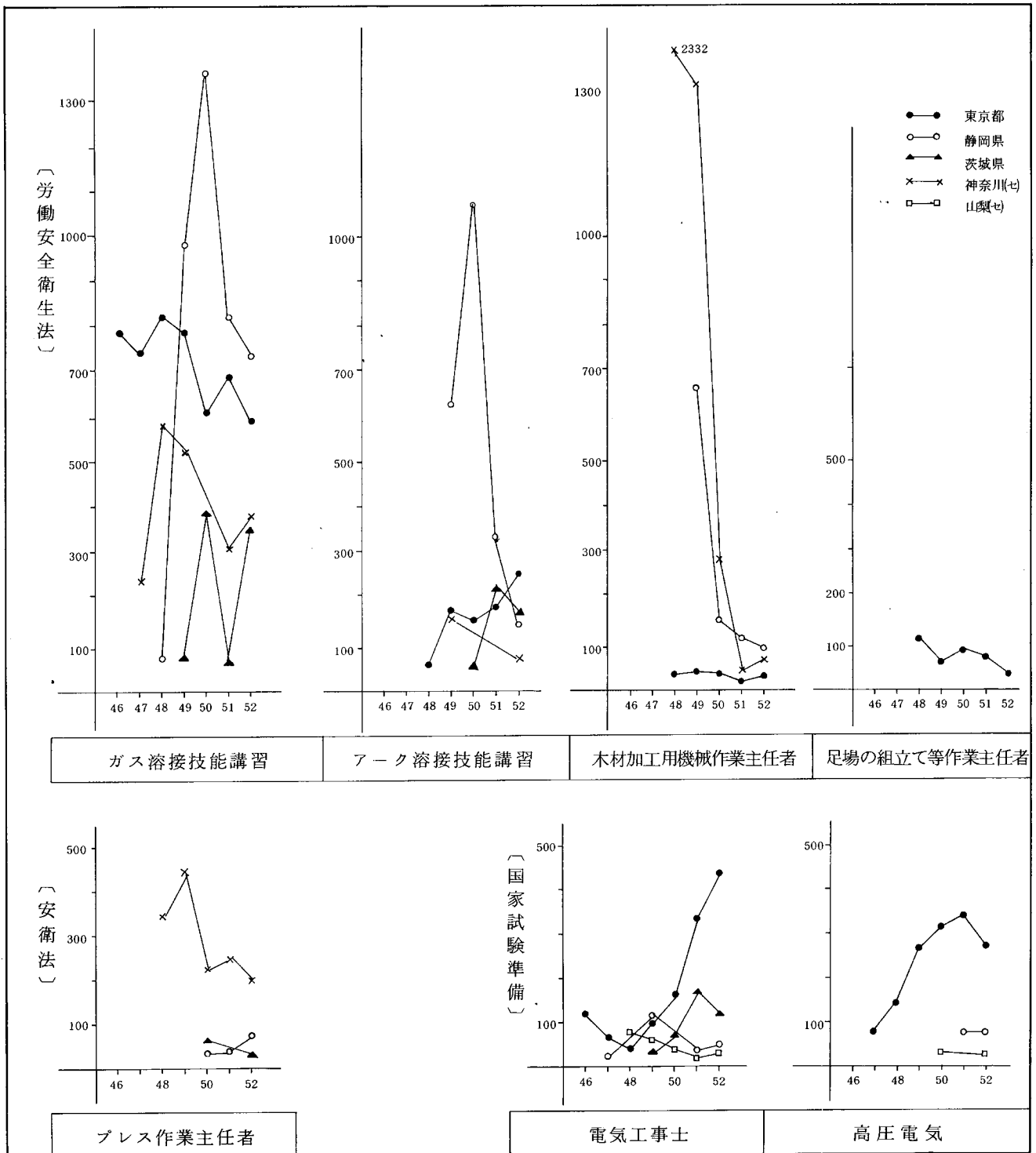
このように、毎年継続設定されてきた訓練コースでも全般的にみれば一定水準に受講者を保つことはできず、漸減傾向を示すコースが多いことがわかった。



第6図 機械科における訓練コースごとの受講者変化



- 東京都
- 静岡県
- ▲—▲ 茨城県
- ×—× 神奈川(セ)
- 山梨(セ)



第7図 労働安全衛生法に関連する訓練コースにおける受講者年次変化

以上、公共訓練施設における成人訓練コースが年次的に、どのような傾向をたどってきたか、その実態を分析した。

4. 概 括

わずか5都県の事例分析であるので確実なことは言えないが、次のように概括できるであろう。

第一に、公共訓練施設における在職成人訓練は明確に独自の方向をみいだしているとはいいがたいが、技能検定受験準備、労働安全衛生法に基づく技能講習、国家資格受験準備など法的な基準を持った訓練コースを中核にして展開されている。

しかし、これらの職業資格に関連した訓練コースもコース設定後ある期間を経過すると受験者の減少傾向がみられ、それを補うものとして、専門的技術基礎知識の習得を目標とする訓練コースが設定されつつある。

第二に、今までの成人訓練コース設定は、養成訓練、能開課程での基礎的内容を補う形式でおこなわれてきたと思われる。しかし、基礎的な訓練内容を補うだけでは在職労働者の学習要求を充すことができないことが次第に認識されつつある。在職者訓練にはこれらの訓練とは異なる独自の考え方が必要になっている。このような考え方は既設の訓練校で養成訓練と併行して成人訓練を実施してきているところよりも、成人訓練を専門に実施している技能訓練センターにおいて強くもたれている。

第三に、公共成人訓練は従来、職種性格を考慮せず、一括してその方向性、あるいは性格を論ずる場合が多かった。しかし、本研究でみられた通り、訓練コースの組立て方など職種により、かなりの相違がみられる。ゆえに、職種ごとに公共成人訓練の位置づけを考えていく必要があるだろう。

つぎに、成人訓練コースの設定についていくつかの提案をしておきたい。

① 安衛法に基づく技能講習は法改正の時点においては受講者が多いが一定地域における受講者には限界があり、受講者は減少傾向をたどること、および技能検定受験準備講習も年次的に増加傾向にはなく、かつ、訓練職種によっては受講者をあつめることが困難な状況にある。

このような点をみると、技能検定など資格に関する訓練コースを一つの柱にしながらも、今後は専門技能、知識に関する向上訓練をどのように訓練コースとして体系化していくかが重要な鍵となろう。

② 訓練コースの設定は受講者の要求に即すると言われながらも、現実には訓練実施側の都合によって開設している場合が多いが、在職成人労働者のライフサイクルの見地から、公共訓練施設での教育訓練の役割をとらえなおす必要があろう。⁽¹¹⁾

③ 訓練コースに対して要望があっても、一定人数が集まらなると開設されない場合もある。訓練投資の効率、あるいは外部講師に対する配慮などの要件が加味されるようであるが、少人数による訓練要求は公的機関でなければ組織化することはむずかしい。この課題をまとめていくのも公共成人訓練の役割ではなかろうか。

④ 訓練コースのうち単年度で中止されているものをみると、あまりにも細分化された内容、受講者にとってむづかしそうな名称、逆にあまりにもやさしすぎる内容の（低レベル）名称、さらに「最近の」という形容詞を用いたコース名称はよくないようである。本質的な問題ではないが、訓練コース名のつけ方にも工夫が必要であろう。

⑤ 他県で受講者が多いからということでそのまま模倣して訓練コースを設定するのは危険な場合が多い。訓練コース名は同じでも内容、程度、講師、設備など違っていれば、その地域における受講者の訓練コースに対する受けとめ方も違ってくるからである。

今後の課題として、本研究では訓練コースを類型化するにあたり、コース名から類推して観念的にいずれかのコースに分類するという方法をとったが、こ

れでは訓練ニーズに基づき類型化したことにはならない。

そこで、成人労働者の真の訓練要求を新たに調査し、⁽¹²⁾⁽¹³⁾ 数量化理論等を用いたパターン分類などが必要であると考えている。

本調査にあたって、次の方々にお世話になりました。記して感謝申し上げます。

(東京都総合技能開発研修所) 出頭 裕之氏、(東京都職業訓練課) 後藤 久氏
(静岡県職業訓練課) 三浦 和夫氏、(茨城県職業訓練課) 岡野 茂氏
(神奈川県立技能訓練センター) 大津 修教氏、(山梨県職業訓練課) 田草川紀男氏
室井 和男氏
(山梨県立総合技能訓練センター) 佐野 行雄氏。

注

(1) 労働省統計によると、成人訓練受講者の（都道府県における実施）年次的変化は、次のごとくである。

昭和46年(30,184)、47年(37,846)、48年(58,250)、49年(77,198)、50年(72,308)、51年(72,036)、52年(82,372)。

(2) 訓練主体側の訓練コースの選択条件は、

①当該訓練校の養成、能開訓練に関するもの ②当該訓練校の設備を利用できるもの ③講師が得られるもの、等であり、この条件に適合し、かつ、訓練受講希望が多いコースから実施されている。

(3) 現行成人訓練内容の特長は次の点にあると筆者はとらえている(1977、戸田)。

第1に、技能検定受験を前にしている者に対する準備講習、労働安全衛生法に基づく訓練など、公的職業資格取得に結びつく内容が多いこと。第2に、短期講習的な内容が大部分であり、一つの訓練コースが12～15時間に設定されており、実技中心の訓練は少なく、学科・座学的な内容が多いこと。第3に、基礎的な水準を内容としている場合が多い、それに対して先端職種的な内容はかならずしも多いとは言えない。

(4) 職業訓練法の中に、成人職業訓練という用語が規定されているわけではない。

44年法では、向上訓練課程として、2級技能士訓練課程、技能開発訓練課程、監督者訓練課程があり、再訓練として、技能補習訓練課程、技能追加訓練課程とに分れていた。

しかし、昭和53年法改正にともない、諸課程は統合されて向上訓練課程となった。

(5) 分析に用いた資料は対象県ごとにまちまちであり、成人職業訓練実施結果一覧表(労働省提出のための第71号様式)、成人訓練センターの事業概要、向上訓練・再訓練結果報告などである。

(6) 昭和49年度労働省調査によると、各訓練課程の構成比は次のごとくである。

(1)2級技能士訓練課程 2.9% (2)監督者訓練課程 10.3% (3)①②を除いた課程 86.8%である。

なお、③のうちわけは、技能開発 22.6%、技能追加 16.0%、技能補習 48.2%である。

(7) 養成訓練（専修訓練課程）の科別構成比は、建築科（17.8%）、機械科（14.4%）、自動車整備科（13.6%）となっており、これらの3科で入校者総数の45.8%を占めている。

なお、溶接科（7.0%）、木工科（6.3%）、電工科（6.1%）、板金科（5.4%）、塗装科（4.0%）等が比較的構成比が高い。

(8) このような傾向になるのは、成人訓練の実施が、既に行なわれている養成訓練の施設、陣容によって規定されているからである。

(9) 2級技能士訓練課程の訓練科ごとの構成比を、職業訓練局業務統計で見ると、機械科（21.1%）、機械加工科（15.2%）、仕上げ科（15.2%）、建築科（13.0%）、板金科（9.3%）、配管科（8.1%）の順であり、機械系職種だけで全体の51.5%を占めている。

(10) 科目を廃止する理由として、後藤 久（東京都労働経済局）は、次のように述べている。

- ① 訓練需要が低調となったもの（受講者減）
- ② 講師が得られなくなったもの
- ③ 近隣の諸団体等で実施するもの（法人会の税務講座等）
- ④ 設備が間にあわなくなったもの
- ⑤ その他（どうしても優先させなければならない科目がある場合）

(11) 訓練コースと個人の欲求・要求との関係は、次のようにいえる。

在職労働者の訓練への要求項目のうち、訓練機関の専門家によって、ある基準によって選択されたものである。

ゆえに、当然のことながら、訓練コースは個人の欲求・要求のすべてを含むとはかぎらない。

(12) **Real educational needs** = 欠如しており、より好ましい状況の達成に必要とされるもの。

(13) 公共訓練機関での訓練コースは企業内訓練、各種学校、職種関係協会とどのように競合するかをつかむ必要がある。

例えば、茨城県では次のような競合がある。

- ① 茨城単独訓練と共同訓練校、総訓との関係
- ② 自動車整備→日本自動車整備振興会があって公共訓練では入るすきがない。

- ③ 建築業協会→年間2,000～3,000コースを実施している。
雇用関係がからんでおり、そこから仕事をもらっている。
- ④ とび職工組合→共同訓練校をもっていて、技能講習を実施。
- ⑤ タイル職工組合→親睦は実施しているが、研修はない。
- ⑥ 金属関係、工業鉄鋼組合は、大企業と結びついて、大企業から、講師派遣を得て、研修をおこなっている。

引用文献

- 小島富士雄：東京都における在職者訓練（技能と技術、1975、5号、p9～12）
- 小幡孫三郎：職業訓練の新技法開発（職業訓練、1979、5、p43～50）
- 大津 修教：NC工作機械利用による成人職業訓練（職業訓練、1979、6、p45～50）
- 労働省：“職業訓練”案内パンフレット（1971）
- 土屋 一雄：在職労働者に対する職業訓練（技能と技術、1975、5号、p13～16）
- 辻功・古野有隣編著：日本人の学習（第一法規、1973、p11～12）
- 富田 康士：技能検定の育成に関する研究（訓大調査研究報告書、1977、3）
- 富田 康士：国家資格の分析と職業訓練との関連について
（訓大調査研究資料、No15、1975、9）
- 戸田 勝也：公共成人職業訓練の実態（訓大調査研究報告書、第41号、1977、3）
- 戸田 勝也：公共成人職業訓練に関する一考察
（日本産業教育学会研究紀要 第9号、1979）
- 山梨県成人職業訓練推進協議会：成人職業訓練に関する意見書（1977、1978）
- 山梨県職業訓練協会：教育訓練ニーズに関する調査結果（1979、3）
- A.Hendrickson,R.F.Barnes：Educational needs of older people
（Adult leadership、1967、May、p2～4、32）
- M.L.Monette：The concept of educational needs：an analysis of
selected literature（Adult education、1977、27、2、p116～127）